

水道料金算定表

(1か月につき、税抜、円)

基本料金	
メータ口径	金額口
13mmのもの	640
20mmのもの	930
25mmのもの	1,650
30mmのもの	3,050
40mmのもの	4,450
50mmのもの	8,500
75mmのもの	21,500
100mmのもの	34,000

従量料金		
用途別	使用水量区分	単価 (1m ³ につき)
家庭用	10m ³ までの分	115
	10m ³ を超える分	175
集合住宅用	1m ³ 当たり	175
営業用	20m ³ までの分	175
	20m ³ を超える分	245
官公署・団体用	1m ³ 当たり	265
浴場営業用	1m ³ 当たり	225
工場用	1m ³ 当たり	300
プール用	1m ³ 当たり	300
臨時用	1m ³ 当たり	320

※基本料金の算定期間は前月の1日から末日までとなります。

従量料金の算定期間は前々月の検針日から前月の検針日までの期間となります。

水道料金の計算例

水道の料金は、毎月の使用水量を基に以下の式で計算します。

(基本料金 + 従量料金) × (1 + 消費税率)

基本料金は、その月の使用水量と関係なく加算される料金で、

毎月口径別に決められた料金となります。

従量料金は、

1か月の使用水量 × 階層毎の単価の総和となります。

【計算例1】一般家庭の場合

○メータ口径13mm、9m³ / 月使用の場合

基本料金	口径13mmなので		640円
従量料金	10m ³ までの分	9m ³ × 115円 =	1,035円
	計		1,675円
消費税	少数以下切捨て	1,675円 × 1.08 =	<u>1,809円</u>

(2)メーター口径20mm、15m³ / 月使用の場合

基本料金	口径20mmなので		930円
従量料金	10m ³ までの分	10m ³ × 115円 =	1,150円
	10m ³ を超える分	5m ³ × 175円 =	875円
	計		2,955円
消費税	少数以下切捨て	2,955円 × 1.08 =	<u>3,191円</u>

【計算例2】営業用の場合

○メーター口径13mm、9m³ / 月使用の場合

基本料金	口径13mmなので		640円
従量料金	10m ³ までの分	9m ³ × 175円 =	1,575円
	計		2,215円
消費税	少数以下切捨て	2,215円 × 1.08 =	<u>2,392円</u>

(2)メーター口径20mm、35m³／月使用の場合

基本料金	口径20mmなので		930円
従量料金	10m ³ までの分	10m ³ × 175円 =	1,750円
	10m ³ を超える分	25m ³ × 245円 =	6,125円
	計		8,805円
消費税	少数以下切捨て	4,415円 × 1.08 =	<u>9,509円</u>